

金原左門著「大正デモクラシーの社会的形成」

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-11-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00000359

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



書評

金原左門著

『大正デモクラシーの社会的形成』

青木書店 1967年12月

A5版 286頁 定価1200円

西田美昭

1

近来、大正・昭和期の分析、とりわけ大正デモクラシー期の分析は第二の「自由民権運動」を示すものであるとして活発に行なわれている。そしてわれわれは、信夫清三郎氏の「大正政治史」以来、石田雄、松尾尊允、三谷太一郎、升味準之輔氏等の政治思想史の成果、あるいは青木恵一郎氏、農民運動史研究会のメンバーの諸著作等の農民運動史研究の成果、さらに、以上のものほど活発ではないが、労働運動史の成果、地主制史研究、農民層分解論等の経済史の成果、日本帝国主義研究の成果等を持っている。

また、これら諸分野の研究は維新史研究に集中していたひと頃と比較すれば、最近、急速に量的にも質的にも飛躍的な発展をとげたといえる。これは、現代への始点として、いいかえれば、戦前日本資本主義の構造変化の分水嶺としての位置を占めるこの時期において、民主主義的変革の可能性を追求するという問題視角が重要視されてきたために外ならない。また、このような研究の発展は、いわゆる「近代化論」等の反動的歴史学が人民運動に対する憎悪を示し、かつ大正・昭和さらにファシズム期の歴史を抹殺し、支配階級の悪業を塗りつぶそうとして露骨な挑戦をしかけてきたことに対する反撃をも意味しており、十分評価しなければならないと考える。

しかし、このような研究水準の飛躍的発展にもかかわらず、各分野間の対話は極めて少なく、まさに各分野の研究の深化にとどまっているという傾向は否定できない。つまり各分野を繋ぐ環を見つけだし、それぞれの成果を有機的に関連させ、一つの全体像を構築するという視角はほとんど欠如していたといって差支えないのである。

こうした中で、「大正デモクラシーの社会的形成」という視角、つまり「政治的基底の変化」を農民層の動向を中心に明らかにするという視角が、この著者によって示されたことは、政治思想史と農民運動史・経済史研究（特に地主制史研究）を結びつける方法の提起として画期的なものとしなければならない。なぜなら、農民層の動向

を「大正デモクラシー」の基底に据えるということとは「大正デモクラシー」というすぐれて政治的現象を「農民層の動向」というすぐれて社会経済的動きから解き明かそうとすることにほかならないからである。そして著者のこの視角が「今日の課題から考えれば、大正デモクラシーの運動基盤を労働者階級・農民諸階層を中核とする広範な人民諸階層にもとめ、その視角から運動史の研究を推進することこそが必要」（序・13頁）という現代の鋭い洞察から提出されていることを指摘しておかなければならない。

かくて、著者がこの書において分析する主題は「大正デモクラシーの状況が地方農村社会で権力支配体制の矛盾をぬってどのように形成され、大正期をつうじてどう展開していくか、まずその状況の形成・展開の過程で支配体制——統治過程の再編の過程を浮きぼりにし、ついで大正デモクラシーの状況をかたちづくり、かつそれを推進する担い手＝主体の農民諸階層の階級闘争の過程をとりあげ、さらにかねらの政治選択の意識の一端を労働者階級の行動とあわせて検証し、大正デモクラシーの状況と運動の一角を担う農民諸階層の行動を分析して、結局は、地方レベルにおける大正デモクラシーの過程をまきらかにしようとするもの」（序・15頁）であるとしている。具体的には、これを、Ⅰ. 大正デモクラシー決起下の政治的基底の変化（分析の視点——大正デモクラシー状況と権力構成の関係を中心に）、Ⅱ. 大正後半期農民組合運動の動向（分析の視点——農民組合運動と大正デモクラシー状況の関連を中心に）、Ⅲ. 「普選」移行期の地方選挙の過程と状況（分析の視点——選挙にあらわれた階級対抗関係を中心に）、という各部に構成し、最後に（総括）、地方における大正デモクラシー状況の変化をめぐって、において「権力の社会的基底の下降」と「白小作・小作上層」の反体制→体制受益者への変化を、大正デモクラシー状況の基盤の創出→喪失の過程として総論している。

われわれは、著者の精密な実証を通しての分析をその素材に立ち帰って吟味しなおし批判を展開するということはできない。そこで、著者自らに果した課題を、各章においていかに具体化しているかを順を追って確認し、いくつかの問題点を示すにとどまらざるをえないことを断っておく。また第Ⅲ部については紙数の関係もあり、紹介は割愛せざるをえなかった。

2

「大正デモクラシーの過程を社会のふかみからとらえなおすこと」を課題とする著者は、まず第Ⅰ部において

「大正デモクラシーの担い手である農民諸階層の存在状況と闘争が、県政から村落までの支配関係をふくめて地方での権力構成の変化をどのようにうながしていったか、さらには権力体制側とすれば大正デモクラシーの過程をつうじてその政治的脈絡との関連で、支配・指導の形態を内容的にどう編成替えしていったかという視点から、両者の対抗関係を過程・状況として検討し、大正デモクラシーの社会的・政治的動態をあきらかにする必要があろう」(25—26頁)として、具体的分析対象に、奈良県生駒郡法隆寺村と新潟県、蒲原地域を、それぞれ、村レベル、地方レベルの問題としてとり上げている。

第一章、奈良県法隆寺村の分析。ここでは「指導的な大地主層の農業生産からの遊離化、他方では小作農民層の『免乞い』運動の高揚」(29頁)という事態を前にして、大地主層を中心とする地主層が体制的結集をはかるため「大字法隆寺協議制」を明治38年に制定する過程と「協議制」を通しての支配のあり方を地主層内部の問題—主流派の形成と公権力—村長の役割の変化を中心として問題にする。ついで、「小学校児童盟休」(大正3年)、「土地一斉返還争議」(大正5年)「小作料3割均免要求」(大正6年)、「米騒動」(大正7年)という小作農民層の闘争が決定的に激化する段階で、従来の「協議制」を中心とする大地主支配の体制は再編を余儀なくされ、「大地主層の指導権のもとで大地主・小地主提携の支配形態」——「評議員会」の設置——に移行するとともに、村会にも、小商人、自小作層が進出していく過程をあきらかにしている。しかし、これらの小商人、自小作層は、決して小作人の利益を代表していたとはいえず、むしろ、「小作農民層一般の立場から離脱し、村の支配体制の中堅的担い手」(51頁)として「体制内在化」し、それとともに、小商人を結集する「商業会」、自小作上層を中心とする「農事実行組合」も「階級協調を組織的に促進せしめる社会的機能」(57頁)を付与されるのであるとしている。つまり、著者の重要な結論である「権力の階級階層的基礎の下降」が大地主支配の後退とともにみられるのである。さらに大正後期にいたり、法隆寺村周辺での組織的農民組合運動の影響をこうむり、体制側としても、個人減免あるいは「小作調停法」等で権力のバックアップを受けつつ、小作農民層を「小作上層」と「小作下層」に分断すべく策動し、一定の成果——小作農民の均免要求の禁止等——を納める。

一方、個人減免等で恩恵をうけた上層小作層・自小作層は階級協調の方向を一層強め、むしろ「体制的中間層」として「下層の小作農民層の反体制運動への転化を阻止」(67頁)する役割を担うようになる。すなわち、

こうした村権力の支配方式の再編成は「大正デモクラシー状況の喪失を意味する」とともに、「独占資本が地主側にたいして決定的に優位にたっていく段階における村の支配関係の『原型』として位置づけることができよう」(68頁)と結論している。

第二章、新潟県蒲原地方の分析。ここでは、問題を地方レベル——郡・県——にまで広げ、支配関係の変容をあきらかにすることを課題としている。明治中期以降、「地主・小作の階級的矛盾・敵対関係の醸成傾向」=「地主制が直面しつつある危機的条件」(73頁)に対応するものとして「県地主協会」(明治35年)が官僚との結びつきのもとに結成され、それを頂点として、郡・町村地主組織が大地主層の社会的統制力を強化貫徹させるものとして配置されている。さらに地主組織と密接なつながりをもつ各種農会・尚武会・農友会が軍国主義イデオロギーを農民の中に持ち込みつつ、「地主的秩序の再生をめざし行政系統の支配を代位補充する役割」(87頁)を担っていく。そして、このような農村支配組織は「独占の段階にはいった日本資本主義にみあう支配形態の創出としてとらえよう」としている。明治末から大正期にかけては、官僚と大地主層、不在大地主と在村地主層のあいだの矛盾もあらわとなり、さらに自小作・小作層も「輸出米検査」(明治40年)「生産米検査」(大正4年)を契機に反抗・組織化への方向に向い、地方社会は大きく揺さぶられ再編成を迫られる。この再編は、「県是」「郡是」「町村是」をはじめとする地方改良運動、さらには、「農政調査会」(大正5年)等の各種調査会の設置、「地主会」設立の奨励等により果たそうされる。

「他方、この段階になると政党の活動も地方レベルにまで波及するようになるが、実際には、「大衆的基盤で政党政治の全面的開花をはかりえず」「『私利私益』をたてとする『放縦と奇激』の行動をあらわにする」(101頁)にすぎず、大正デモクラシーは危機に類する。大正後半期になると、種々の努力にも拘わらず大地主層の社会的統制力は後退し、「地主組織が小作農民側の組織的闘争に正面から対抗せざるをえなくなつて」(106頁)いた。そこで、地主組織は大正13年「新潟県地主懇話会」を頂点とする組織に再編され、大地主層は郡地主協会・町村地主協会を一定の足場にするとともに、在村地主層に一定の譲歩を示す。そして、かれらはその再編の原理として、階級協調を一方で押し出すとともに、権力の保護を受ける「訴訟」を多用するという強硬策を打ち出してくる。

こうした、地主の「懐柔」と「強硬」の二面政策の前に、小作農民層は分断され、自小作上層のみが農会・産

業組合等を通じて、あるいは「協調組合」の設立という形で、体制的中間層として組込まれていったのである。つまり「大地主層の支配力・統制力が後退しつつある状況と体制的中間層の役割が増大する傾向」(121頁)は、第一章の村段階同様検出できるのであり、これが「大正デモクラシーの条件を帝国主義という体制論理で圧倒していく地方レベルでの基本的な力」(123頁)であるとしている。

3

第I部で、大正デモクラシーの状況形成の担い手が小作農民層の動向であり、かつその状況の喪失をも決定づけたのは、自作・小作上層の体制的中間層化=体制内在化であったことが指摘されていた。したがって、農民層の動向が、地方レベルにおける大正デモクラシー状況にとって決定的意味をもっていたのである。第II部では、農民層の動向・農民組合に焦点を合わせ、大正デモクラシー状況との関連を問題にしている。

第一章。小作農民層の階級的結果がはかられる原因は「第一次大戦後農家の経営と生活の再生産に必要な『費用価格』の水準がたかまってきたにもかかわらず、小作農民にとってその水準を実現するため——肥料の集約的投下をすすめる——には高額な現物小作料がつよい障害と感じられていた」(139頁)ことである。「生産米検査制度」を直接のきっかけとする「三升米手当」の要求闘争は、このことの具体的現われであり、「農民の生産費とくに自家労費にふかくかかわる問題」(141頁)である。そして一般的にも「小作料減免運動の推進の動因」(同頁)は「農民の価値意識に根ざすたちあがり」(同頁)であるとする。ついで、小作組合が結成される事情を中瀬原郡「白蓮郷小作農会」を中心に分析し、減免闘争の一定の成果と結びついていることを指摘した上で、しかし、すでに小作組合のあいだには「闘争主義的」組織と「協調主義的」なものとがみられ、分化がはじまっていることをもあわせて指摘している。ついで、小作争議の様々な事例から、合理的計算にもとづくねばり強い闘争がくり広げられる反面、「三升米」闘争にみられるような大衆行動への発展をも含むというように運動の質は発展していることをあきらかにする。

しかし、「組織内部における指導者と一般組合員、組合員相互の利害関係はかならずしも統一されていないばかりか、かえってズレをきたすようになってきた」し「組合内部では経済的要求をある程度満足させようとして『精農』として生産力の向上を指向する集団と、闘争主義をモットーとする集団とが分解しつつあった」(163

頁)という弱みをもかかえていく。こうした中で、地主の「脱会者工作」、権力による「自創政策」「小作調整」による攻勢が強まり、結局は系統組織の運動とは異質な『共存共栄』をめざす体制運動(169頁)がかなりの比重をもって現われ、大正デモクラシーを推進するエネルギーはもはやみられなくなるとしている。

第二章。「一二・三年を転機として、地主側の対応にまきこまれ、なかには以前戦闘的でしたらあったのにむきよる積極的に体制化への傾斜をたどり始める組合も生じていた」(172頁)これを「いったいこの転換の契機はどこにもとめたらよいか」(同頁)と問い、問題の焦点を無所属系の組合の指導者層に合わせる。すると村会議員に選出される小作組合運動の指導者は「政治主義による権力欲を充足させようとする動きと、実利主義にのっとり非政治的態度をとる方向に分裂し、いずれも体制変革を試みようとする姿勢に欠け」(175頁)ていることが明らかとなる。そして多くの指導者層は、自作化の方向を辿りつつ、「体制受益者」に転化していく。また県レベルの農民組合運動の指導者、須貝快天の場合も「改良主義」の域を出ず、結局、これら指導者層は「体制から除外されている小作貧農の課題を放棄し、組織そのものを体制内在化の方向に誘導していった」(184頁)とし、指導者層の闘争放棄=体制内在化を重視している。

つづいて、「日農関東同盟」を中心とする系統組織の運動の分析をおこない、「日農関東同盟」は「小作農民の基本的要求と権利を明確にしたうえで、問題解決のために小作農民層の解放をはかるという原則」(186頁)にたったため「無所属系組合の協調化の動きとは異なる運動の波動がたかまり」(194頁)「下層の小作農民層は日農関東同盟系の活動に傾斜しつつあった」(195頁)としている。しかし、その後「中央における組織分裂と官憲の分裂政策のおおりに」(199頁)を受けるなかで新潟県レベルでも「日農関東同盟」は分裂する。こうした中で結局、「無所属系の小作組合が政治的に保守化し、体制内において協調的な視点から経済改良運動に傾斜していく動きと客観的には内在的なつながり」(201頁)をもつ須貝らの右翼の潮流が主流を占めていく過程を分析している。

4

以上、第I部、第II部について紹介を試みてきたが、問題点を3つにしぼって論じていきたい。第一点は、第I部において奈良県法隆寺村の分析を村レベルの問題とし、新潟県蒲原地方の分析を地方レベルの問題として扱う方法についてである。著者によれば「政治の領域で扱

先進・後進の地域、地方を問わず、遅速の程度の差はあるとはいえ、その変動の過程は全体制＝資本主義体制としてはほぼ同じ傾向を示すと考えられるので(27頁)一応地域差等は捨象した形で「村単位の問題を地方レベルにまで拡大して考察することが政治過程と連続させる側面を模索するひとつの方法」(同頁)であるとしている。なるほど、第I部、第一章の結論は第二章のそれと全く同様であり、村単位で確認されたことがそのまま地方レベルで確認されるという形をとっている。しかし、この点は経済史・農民運動史研究をやっているものにとってはきわめて不満である。

著者は一方で農民層の動向に焦点を合わせることを方法上の軸にしている。とするなら、当然、周知のような農民層の動向の地域的・段階的差異は大きな問題としてでてこざるをえない。なぜなら、著者も認めているように、この農民層の動向こそが大正デモクラシーに決定的にかかわっているからである。したがって、分析対象が農民組合の結成をみない法隆寺村と、蒲原地方——全県的・全部的に取り扱っているにしても旧臼井村という無所属系組合をもつ村が主たるもの——であったことはかなり重要な意味をもつ。あるいは、著者のいうようにどここの村、どここの県をとっても「権力の階級階層的基礎の下降」という現象はみられるかもしれない。しかし、著者も問題にしている「三升米事件」の中心地金塚村では、小作争議推進者層は、主として「上層小作農」を中心として農地改革にいたるまで連綿として闘争を続け、体制外在者として村政にらみをきかしていたという事例もある。ここは日農系、下越農民協会系のもとに強固な地盤であった。つまり自小作上層が体制内在化するにしても、農民層の動向の地域的・段階的差異によっては、その内在化する仕方において大きな差異があるはずである。このような差異を通してはじめて、民主主義的変革の可能性とその体制的消滅という問題も、ダイナミックにとらえうると考える。農民層の動向を「大正デモクラシー」の基本にすえるという著者のすぐれた視角は、農民層の動向を一面化したため残念ながら十分生かされていない。これは著者の地域分析の方法上の問題からでている。

第2点は、第II部の「小作農民が階級的結集をはかっていく具体的な条件」(139頁)に関してである。「労賃への価値意識」—「費用価格」の形成——という暉峽説を著者は踏襲しているが、これは小作人の不満の増大の条件を示している、けっして「結集」の条件を示していないことは注意されなければならない。なぜなら「階級的結集をはかっていく具体的な条件」が「費用価格」

の形成であるなら、階級的結集がくずれる条件も「費用価格」の消滅でなければならないからである。事實は、農民運動が分断されてその規模も全体として縮少に向う昭和恐慌期以降はますますこの「費用価格」は農民の間に意識されていったと考えられる。

また、この「費用価格」は小作農民層全体に同じように受けとめられたであろうか。小作料減免という要求において一致するにしても、自小作・小作上層と小作下層とでは、その受けとめ方は、自ら存在形態の差異(商品生産者＝販売者であるか否か)により異ならざるをえないと考える。この点は、著者のいう「自小作上層」が何故「体制受益者」に転化していったかを解きあかす重要な論点である。権力の弾圧懐柔のもとで、自小作上層と下層では政治行動上異なる動きを示すことはあきらかにされた。しかし、この差異がこれら小作層の再生産上の差異とどうかかわるのかをもう少し説得的に示してほしかった。さらに小作層内部の差異ということに関連して指摘しておけば、著者は日農関東同盟とその他の小作組合との階層基盤の差異を念頭におき「下層の小作農民層は日農関東同盟系の活動に傾斜しつつあった」(195頁)といっているが、実証がないので説得的でない。むしろ日農の指導する「木崎争議」においても「農民階層のなかで最も貧しい層が、農民組合よりも、かえって奨励会に掌握されていた」¹⁾という事実や、「三升米事件」にみられるように、日農系と下越農民協会系との階層基盤上の差異は明確でないという事実²⁾からして、ストレートに下層の小作農民層→日農関東同盟とつながらないのではないだろうか。

第3点は、「大正デモクラシー状況」の喪失過程の把握に関してである。著者によれば、大正後半期以降、第I部、第II部であきらかにしたように「小作組合のなかには小作料減免を基本的な要求として堅持しその成果を獲得しながらも、大勢としてはその小ブルジョア性から地主層と協調する傾向を示し、支配過程に順応する状況が出現」(268頁)し「趨勢として権力の社会的基礎の下降」(同頁)がみられる。そして「農民諸階層が、かれらの闘争の進展という有利な条件を主体的に政治的次元にまで連繫せしめる訓練と手続きを欠」(269頁)き、体制受益の方向をたどり、しかも「大正デモクラシーに決定的な貢献」(269頁)をした日農関東同盟の運動が「政治的圧迫と保守的ムードの強まるなかで、内部分裂をさらけだしながら衰退の過程をたどっていかざるをえなかったことは、大正デモクラシー状況の現実の基盤が失われていくことを意味していた」(270頁)。したがって「大正デモクラシーの状況を推進する一翼をになつたあの大

正後半期の日農関東同盟を中心とする運動と、体制のあからさまな反動化のもとでの闘争過程との間には、体制変革の可能性とその情勢からして政治的にはふかい断絶がよこたわっているのではないか（同頁）と推論する。大正末期に農民闘争の大きな転換があり、政治的にもそれ以前とは大きな断絶があるという点は、評者も同意する。しかし、この本のもっともやり切れない点は、まさに「断絶」を——「大正デモクラシー」の喪失をあきらかにして終っている点（浜松の市会議員選挙の分析を例外として）にある。「民主主義的変革の可能性」を追求するという大正デモクラシー研究のそもそもの出発は、結局否定的な結論で終ることになる。しかし、やり切れないのは事実がやり切れないのであって、決して著者のせいではないと反論されるかもしれない。だがはたしてそうであろうか。たしかに大正デモクラシーを大正期の問題としてとらえれば、そのようになる。だが民主主義的変革の問題として考えれば、そのようにはならないはずである。著者があきらかにした「権力の階級階層的基礎の下降」という現象がもたらしたものは「大正デモクラシー状況」の喪失のみであろうか。たとえば、恐慌期以降山梨県をはじめとする全国町村会は、自作農創設維持補助規則の変更（貸付利率の低減、償還延期）を求めて運動する。つまり自創資金を借りる小作自作小作層の要求を運動化している。これは一例にすぎないが、まさに「権力の階級階層的基礎の下降」——自作・小作層の村会等への進出——によりはじめて行なえる運動である。

こうして考えてみると、大正末の断絶は、大正デモクラシーにとっては喪失の意味をもつかもしいないが、民

主主義的変革の可能性という点では、大正末頃までに得られた農民闘争の成果＝村会への自作小作層の進出を基礎として新たな動きが始まっているとみることができる。戦後の民主的変革がまったく外から与えられたものであり、人民の歴史的闘争は評価する余地はないという見解をとらない限り、断絶の側面ばかりでなく、連続の側面もあきらかにし、まさに結果論的にではなく事実の経過として民主主義的変革の可能性を追求しなければならないと考えられる。

以上、3点にわたって問題点を述べてきた。さらに歴史的につけくわえさせてもらえれば、「独占段階にはいった日本資本主義にみあう支配形態の創出」（87頁）という意味のことが時折でてくるが、唐突であり「独占段階」が不可欠としていた支配形態は何かは理論的にかならずしもはっきりしなかったように思う。また評者が政治思想史については知識すらも十分でないということもあり、「状況」「体制作用」「実利的観点」等々の概念についてよく理解できなかった。

以上まったく浅学な評者が「盲目へびにおじず」ということで随分勝手なことをいってきた。誤解を重ねて批判をするという失礼をしているかも知れない。その点は著者の御寛恕を願い、今後とも御教示下さることを併せてお願いして、この拙い書評を終らせて頂く。

- 1) 一柳茂次「寄生地主的な土地所有地帯の農民運動」905頁（農民運動史研究会『日本農民運動史』所収）
- 2) 拙稿「小農経営の発展と小作争議」（『土地制度史学』第38号）

（にしだ・よしあき 川崎市百合丘1-16-12公開9-403）